

## 畜産経営情報

### 畜産機械リース事業の紹介です

補助付き

国の平成25年度補正予算において設けられた、畜産関係機械のリース事業を紹介します。

#### 「畜産収益力向上緊急支援リース事業」

- 畜産農家が飼料自給率や生産性の向上のために必要な機械をリース方式により導入する場合、リース料のうち機械購入額分の  $\frac{1}{3}$  を国が助成します。
- 飼料生産受託組織等(コントラクター)の経営高度化のために必要な機械をリース方式により導入する場合、リース料のうち機械購入額分の  $\frac{1}{2}$  を国が助成します。

#### 1.畜産経営強化緊急支援事業(畜産経営者対象)

- ①実施主体：JA全農、全酪連、全日畜
- ②利用条件：認定農業者で農協、専門酪農農協、配合飼料価格安定基金協会等の受託団体を通じて申請できる方（その他要件あり）
- ③補助率：取得価格（税抜き）の  $\frac{1}{3}$  を国が補助。残りの  $\frac{2}{3}$  を分割払い
- ④主な貸付対象機械：以下をご覧ください

##### ○飼料自給率向上に資する機械装置

飼料米利用に必要な機械装置(粉碎機、混合機等)、プラウ、ブロードキャスター、ハロー、ローラー、ホイールローダー、マニュアルスプレッダ、モアコンディショナー、ラップマシーン、エコフィード給餌システム(受入槽、混合施設、搬送ライン)、リキッドフィード給餌装置(混合機、パイプライン、飼槽)、エコフィード混合装置(破碎機、混合機、パイプライン) 等

##### ○労働力軽減に資する機械装置等

自動給餌機、自動給餌給水機、ミキサーフィーダー、畜舎洗浄・清掃ロボット、飼料保管タンク、搾乳ユニット自動搬送装置、搾乳ロボット、集卵装置、汚卵洗浄機 等

## ○飼料自給率向上に資する機械装置

換気装置、細霧装置、送風装置、冷暖房装置、発情発見機、分娩監視装置、哺乳ロボット、ヒートポンプ、インバータ制御装置、動力噴霧機、車両消毒装置、食肉加工機械、乳製品加工機械 等 トラクター 等

※トラクターは県知事の特認が必要です(詳細は以下を参照してください)

### <トラクターの申請にあたって>

- トラクターは「知事特認機械」とし、以下の要件を全て満たす場合のみ貸付申請してください。
  - ①取得価格は1,000万円(税込み)以内であること。
  - ②借受者の自給飼料生産の拡大等に伴い、既存トラクターの能力不足であることが特に著しく認められた場合
  - ③機種選定に当たり農業改良普及センター、地方事務所農政課の助言を受けること。
- トラクターは汎用性が高い機械であることから、知事特認であっても必ず貸付決定になるとは限りません。

## ○効率的な畜産物生産に資する機械装置

大型送風機械装置、大型温風機械装置

**※上記はあくまでも主な機械装置です。これ以外の機械装置も対象となります。詳しくは下記の申し込み先団体にお問合せください。**

### ⑤注意事項

- ・申請者は、「農業環境規範」に基づき、環境と調和のとれた農業生産活動を実践する必要があります。(チェックシートの添付が必要)
- ・平成25年度の「配合飼料価格安定基金」に加入している場合は、平成26年度も継続して加入する必要があり、加入していない場合には、新たに加入する必要があります。

## 2.飼料生産受託組織等経営高度化緊急支援事業(コントラクター対象)

①実施主体：JA全農、全酪連、全日畜

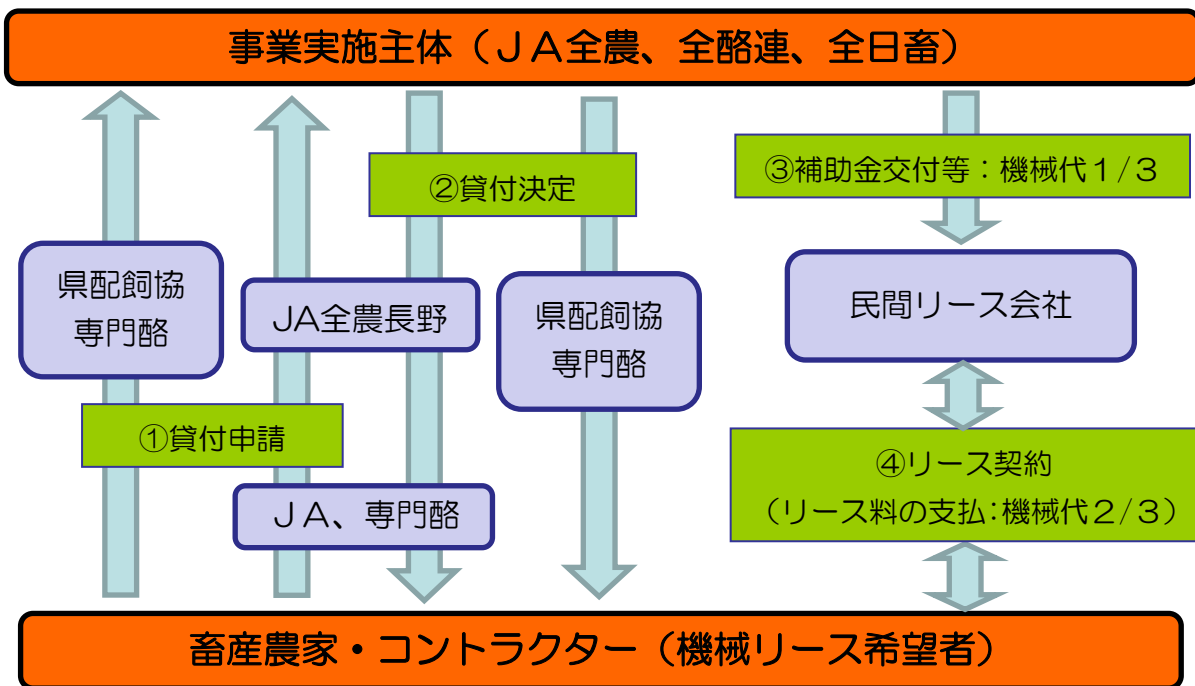
②利用条件：農業協同組合等の法人、農業者が構成員となっている団体で財務・会計等の規約を有している者(その他要件あり)

③補助率：取得価格(税抜き)の1/2を国が補助。残りの1/2を分割払い

④主な貸付対象機械：牧草播種機、簡易草地更新機械、モアコンディショナー、とうもろこし収穫機、ロールバレー等

(上記以外の機械装置も対象となります。なお、導入する機械装置には条数、作業幅等に条件があります。)

## ～リース事業の仕組み～



### <事業の申し込み、ご相談の窓口>

申込期限等は窓口の団体で異なります。早めにご相談を!!

#### ①JAの皆様

- ◆お問い合わせ先：最寄のJA、もしくは、  
JA全農長野畜産酪農部酪農課（長野市）
- ◆電話番号：026-236-2382（直通）

#### ②専門酪農協の皆様

- ◆お問い合わせ先：最寄の酪農協、もしくは  
全国酪農業協同組合連合会（東京都）
- ◆電話番号：03-5931-8002（直通）

#### ③JA及び専門酪農協以外の皆様

- ◆お問い合わせ先：(一社)長野県配合飼料価格安定基金協会(長野市)
- ◆電話番号：026-234-5105（直通）

ご不明な点は県庁農政部園芸畜産課畜産経営係(担当:市川)まで  
お問合せください。  
電話番号：026-235-7233（直通）

# 豪雪による被害に対する国の支援対策が公表されました。

今冬の豪雪による被害に対する国の支援対策が公表されましたので、お知らせします。事業の要領等については、後日明らかになりますのでご留意下さい。

なお、県では「平成26年2月の豪雪に係る被害農業者窓口」を各農業改良普及センターに設置し、事業のご相談、お問い合わせに担当職員が対応しておりますので、ご活用願います。

## 1. 災害関連資金の無利子化

農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利子を貸付当初5年間無利子になります。

## 2. 農業用ハウス等の再建・修繕への助成

農業用ハウス・棚等の再建・修繕及び再建の前提となる倒壊したハウス等の撤去に要する経費に助成がされます(被災農業者向け経営体育成支援事業)。

※注意!!

撤去に要する経費の助成を受けるためには、以下の内容がわかる書類を保存してください。

- ① 施設の被害状況
- ② 撤去を行った者、日付、費用の額等
- ③ 撤去作業を外注した場合の発注書、納品書、請求書などの額

## ご相談窓口(農業改良普及センター)

相談窓口	電話番号
佐久農業改良普及センター	0267-63-3167
上小農業改良普及センター	0268-25-7157
諏訪農業改良普及センター	0266-57-2932
上伊那農業改良普及センター	0265-76-6842
下伊那農業改良普及センター	0265-53-0436
木曾農業改良普及センター	0264-25-2230
松本曇農業改良普及センター	0263-40-1947
北安曇農業改良普及センター	0261-23-6543
長野農業改良普及センター	026-234-9534
北信農業改良普及センター	0269-23-0221